

浜松市景観条例に基づく届出について

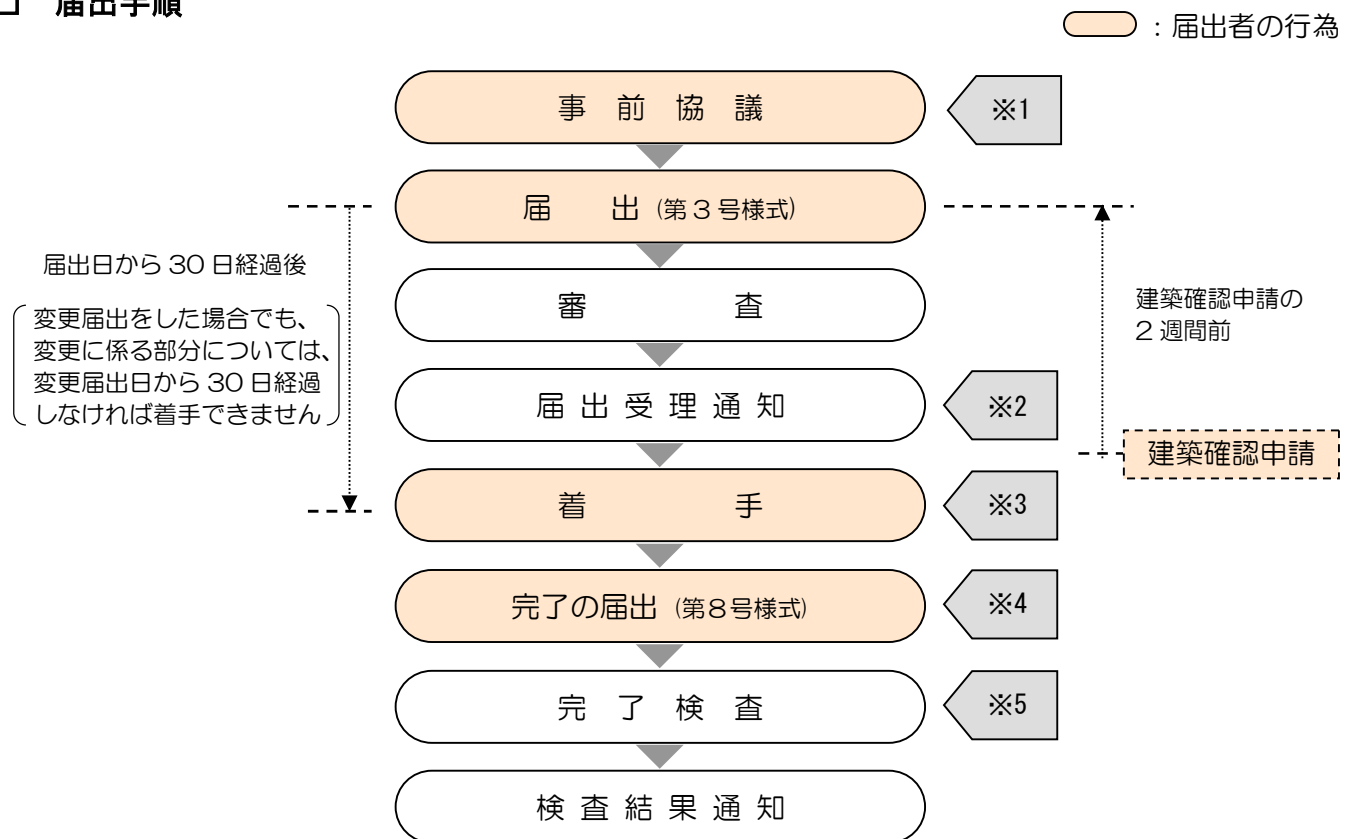
-都田テクノポリス工業地区景観計画重点地区-

□ 届出が必要な行為・規模

届出対象行為		届出不要な規模
建築物	新築、増築、改築若しくは移転、 外観を変更することとなる修繕若しくは 模様替え又は色彩の変更	当該行為の部分の延べ面積の合計が 10 ㎡以下の 場合
工作物	新設、増築、改築若しくは移転、 外観を変更することとなる修繕若しくは 模様替え又は色彩の変更	柵又はフェンス、門及び屋外広告物を除き、 工作物の新設、増築、改築若しくは移転に係る 部分の高さ（※1）が 1m 以下のもの
土地の形状の変更のうち 敷地の出入口の設置又は変更に係る行為		—
木竹の植栽又は伐採		景観に与える影響が軽微であると市長が認める もの

※1：工作物の「高さ」とは、当該工作物が接する周囲の地面等のうち最も低い地面等からの高さ。

□ 届出手順



※1：事前協議は、計画を確定する前に行ってください。

※2：届出から受理通知までは、概ね 2 週間程度を要します。

※3：景観法施行令において、「根切り工事、山留め工事、ウェル工事、ケーソン工事その他の基礎工事については、行為の着手制限から除く」と規定されております。

※4：外部足場の撤去等により外観の完了検査が困難な場合は、一部完了の届出が必要となります。

※5：完了検査は、建築物等の色彩や外構計画等が届出内容と相違ないかを原則として現地に確認します。
工事完了日が近づきましたら、検査を受けたい日の 1 週間前までに日程調整をお願いします。

□ 提出書類

【Ⅰ】行為の届出・行為の変更の届出（部数：１部）

行為の届出は、景観計画区域内における行為の届出書（第３号様式）に下記の図面等を添付してください。
変更の届出は、景観計画区域内における行為の変更届出書（第４号様式）に、前回の届出と変わる部分の変更後の図面等を添付してください。　＜添付図面の縮尺は原則とし、行為の規模に応じて適切な縮尺も可＞

添 付 書 類		備 考
①※１	建築物等の概要書・ 建築物等の変更概要書	建築物毎、工作物毎に概要書又は変更概要書を作成し添付してください
②	敷地位置図	当該敷地を明記〔縮尺 1/2,500 以上のもの〕
③	公図写し	当該敷地を明記
④	現況カラー写真	2 方向以上、敷地及び周辺の状況を示すもの
⑤	配置図	敷地内の配置計画を記載〔縮尺 1/100 以上のもの〕 壁面後退距離は有効寸法を記載
⑥※１	着色立面図	4 面以上、広告物や露出する建築設備を着色立面図に明記及び外部仕上りを記載 〔縮尺 1/50 以上のもの〕【制限色を使用する場合は、見付面積の求積表を記載】
⑦※１	外部仕上げ表	日本工業規格 Z8721 に定める色相、明度及び彩度の値が表示されたもの
⑧※１	各階平面図又は横断面図※２	建築物の場合は各階平面図、工作物の場合は平面図又は横断面図
⑨	外構図※２	植栽、門、土留壁、駐車場、物置の位置等を記載（配置図と兼ねてもよい）
⑩	土地断面図※２	2 方向以上
⑪	その他	審査に必要な書類がある場合（周辺住民への説明会議事録や合意書等）

※１：敷地の出入口の設置又は変更、若しくは木竹の植栽又は伐採に係る届出の際には添付は不要です。

※２：行為の内容に応じて添付の必要がないと認めるときは省略可

【Ⅱ】行為の完了（一部完了）の届出（部数：１部）

景観計画区域内における行為の完了届出書（第８号様式）に下記の図面等を添付してください。

外部足場の撤去等により外観の完了検査が困難となる場合は、景観計画区域内における行為の一部完了届出書（第９号様式）に下記の図面等を添付してください。

※一部完了の届出後、届出内容の全てが完了したときは、改めて完了の届出が必要となります。

添 付 書 類		備 考
①	完了カラー写真（１）	建築物等の各面の外観全体が分かるカラー写真（各面ごと）
②	完了カラー写真（２）	周辺を含む遠景のカラー写真（2 方向以上）
③	その他	検査に必要な書類がある場合

■ 行為の中止の届出（部数：１部）

行為の届出後、当該届出に係る行為を中止しようとするときは、景観計画区域内における行為の中止届出書（第６号様式）を提出してください。

※届出受理通知書を交付している場合は、届出受理通知書をお持ちになってお越しください。

■ 記載事項変更の届出（部数：１部）

行為の届出後、届出者・設計者・工事施工者等を変更しようとするときは、景観計画区域内における行為の届出の記載事項変更届出書（第７号様式）を提出してください。

□ 届出窓口

窓 口	連 絡 先
北部都市整備事務所 （浜名区役所内）	TEL:053-585-1161 FAX:050-3385-9036 E-mail : hk-toshi@city.hamamatsu.shizuoka.jp